

2016 年認定事業主

株式会社コジマ



行動計画期間

平成23年4月1日～平成27年9月30日

取組内容

- ①**育児休業等各関連制度の周知徹底**のため、育児休業に関する規則を従業員に改めて周知した。また、育児休業を取得する従業員に対し、育児休業中の経済的不安感を軽減するために育児休業給付金や社会保険料負担金の免除について個別に説明を行った。
- ②**子どもが生まれる際の父親の休暇取得の促進**のため、配偶者の出産が近い男性従業員に対し、会社から積極的に声をかけ、本人と相談のうえ、有給休暇または育児休業の取得を促進した。
- ③**所定時間外労働の削減対策**として、「ノー残業デー」への取り組みをより徹底して行い、「ノー残業デー」の実施日数を週1日から週2日に増やした。

「子育て応援企業コジマを目指して」

企業のコメント

当社は育児と仕事の両立をはかる上での課題を、従業員と共に解決していくことを意識して行動計画を策定しました。育児を行う従業員が個々に抱える問題は様々です。当社では個々の従業員と対話することに重点をおき、従業員やその家族の声に耳を傾け、関連制度や休暇の取得など最適な働き方を提案するように心掛けました。その結果、従業員も関連制度についてより関心を持つようになり、働き方について家族と話をする機会が増えたという声も聞くようになりました。従業員と会社と一緒に考えて、行動したことで目標を達成できたのだと思います。取得した認定マークは採用 HP 等へ掲載し、子育て世代が安心して働けるフィールドをこれからも提供していきたいと思っています。

男性育児休業取得者のコメント

妻が出産を迎えるにあたり、年次有給休暇の取得について会社に相談したところ男性の育児休業についてご提案をいただきました。正直なところ後ろめたい気持ちがありましたが、他従業員の方々も背中を押してくれたので思い切って育児休業を取得させていただきました。育児については休業とはいえ位ハードワークでしたが、子供と接する時間が増え、妻とのふれあいの時間を持つことができたので取得して本当に良かったです。